

建設企業常任委員会会議記録

日 時 令和4年10月7日(金曜日)

午前10時 0分 開議

場 所 水戸市議会 第5委員会室

午前10時34分 散会

付託事件

(1) 所管事務調査

1 本日の会議に付した事件

(1) 報告事項

① 内原駅南北自由通路及び橋上駅舎の供用開始について (市街地整備課)

2 出席委員(7名)

委員長	綿 引 健 君	副委員長	滑 川 友 理 君
委員	中 庭 次 男 君	委員	田 口 文 明 君
委員	鈴 木 宣 子 君	委員	小 川 勝 夫 君
委員	松 本 勝 久 君		

3 欠席委員(なし)

4 委員外議員出席者(なし)

5 説明のため出席した者の職, 氏名

副市長	秋 葉 宗 志 君		
建設部長	大 和 直 文 君	建設部技監兼 建設計画課長	上 田 航 君
建設部技監兼 道路建設課長	松 葉 光 隆 君	建設部技監兼 生活道路整備 課長	有 金 正 義 君
建設部技監兼 河川都市排水 課長	大 山 裕 己 君	建設部技監兼 土木補修事務 所長	川 又 弘 一 君
建設部技監兼 内原建設事務 所長	谷 萩 幸 治 君	道路管理課長	丹 治 雅 人 君
建築課長	大 和 田 聡 君		
都市計画部長	加 藤 久 人 君	都市計画部技監兼 泉町周辺地区 開発事務所長	大 森 幹 司 君
都市計画課長	平 澤 俊 之 君	建築指導課長	井 原 孝 志 君
公園緑地課長	鶴 井 昭 宏 君	市街地整備課長	小 田 切 幸 司 君
住宅政策課長	砂 川 和 敏 君		

上下水道事業 管 理 者	荒 井	宰 君		
水 道 部 長 (水道総務課長 事務取扱)	関 谷	勇 君	水道部参事兼 経 理 課 長	梶 山 哲 君
水道部技監兼 給 水 課 長	梶 山	学 君	水道整備課長	杉 山 健 一 君
浄水管理事務 所 長	林	忠 勝 君		
下 水 道 部 長	坏	貴 之 君	下水道部参事兼 下水道管理課長	鬼 澤 英 一 君
下水道整備課長	小 田	博 之 君	集落排水課長	久 木 崎 隆 君
下 水 道 施 設 管理事務所長	渡 邊	基 弘 君		
6 事務局職員出席者				
法制調査係長	武 田	侑 未 子 君	書 記	昆 節 夫 君

午前10時 0分 開議

○綿引委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから建設企業委員会を開会いたします。

この際、御報告いたします。本日、一般傍聴人1名がお見えになりますので、よろしく願いいたします。

〔傍聴人入室〕

○綿引委員長 それでは、議事に入ります前に、10月1日付をもちまして人事異動がありましたので、これに伴います役付職員の紹介を行います。

関谷水道部長、自己紹介をお願いいたします。

○関谷水道部長（水道総務課長事務取扱） 10月1日付で水道部長を拝命いたしました関谷勇でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、水道総務課長事務につきましても、事務取扱という形で、引き続き担当させていただきます。よろしく願いいたします。

○綿引委員長 以上で、人事異動に伴う役付職員の紹介を終わります。

それでは、これより議事に入ります。

初めに、報告事項の説明を行います。

内原駅南北自由通路及び橋上駅舎の供用開始について、執行部から説明をお願いいたします。

小田切市街地整備課長。

○小田切市街地整備課長 おはようございます。

内原駅南北自由通路及び橋上駅舎の供用開始につきまして、都市計画部市街地整備課提出の資料に基づき御説明させていただきます。

令和元年度より整備を進めてまいりました内原駅南北自由通路及び橋上駅舎につきまして、工事が概成しましたことから、本年11月に供用開始の運びとなりました。

2の施設概要を御覧願います。

図中に、今回供用開始する範囲を色分けして表示しております。赤色が南北自由通路、青色が橋上駅舎、だいたい色が南口暫定乗降場を表しております。

南北自由通路は、通路の長さが36.6メートル、幅が4メートルのJR常磐線をまたぐ立体横断路で、通路と階段のほかエレベーターを南側と北側に1基ずつ、男女トイレ及び多機能トイレを南側と北側にそれぞれ配置しております。

橋上駅舎には、改札、券売機及び改札内トイレなどを設置し、上りホームと下りホームにエレベーターをそれぞれ1基ずつ配置しております。

また、供用開始にあわせまして、駅南口に暫定乗降場を整備いたします。

3の供用開始日を御覧願います。

南北自由通路、橋上駅舎及び南口暫定乗降場を11月26日の土曜日の常磐線始発より供用開始いたします。

2ページを御覧願います。

4の今後のスケジュールでございます。

仮駅舎及び旧跨線橋——跨線橋といいますのは駅のホーム間をまたぐ歩道橋でございます——の撤去を令和5年度に行う予定でございます。

また、ショッピングモール方面へ向かう北側自由通路につきましては令和5年度に工事着手し、令和6年度の供用開始を目指してまいります。

また、南口広場及び駐輪場につきましては令和6年度に工事着手し、令和7年度の供用開始を目指してまいります。

3ページを御覧願います。

内原駅橋上駅舎を南側及び北側から見た図を添付してございます。

説明は以上となります。よろしくお願いたします。

○綿引委員長 それでは、内容について何か御質問等がございましたら、発言をお願いいたします。

中庭委員。

○中庭委員 幾つか質問したいと思うんですけれども、1つは、駐輪場は何台設置されるのかお答えいただきたいと思います。

○綿引委員長 小田切課長。

○小田切市街地整備課長 中庭委員の御質問にお答えいたします。

2ページを御覧いただきたいのですが、図の上のところに駐輪場、北側270台、南側230台と記載してございまして、あわせて500台を設置する予定でございます。

○綿引委員長 中庭委員。

○中庭委員 そうすると、全部で500台の駐輪場ができるということなんです、これで足りるのかということなんです。私も昨日、駐輪場になる辺りを見てきたんですけれども、まだ南口ができていないので放置されている自転車がいっぱいあるんです。ですから500台で足りるのかなというふうに、ちょっと私思ったんですけれども、これはどうでしょうか。

○綿引委員長 小田切課長。

○小田切市街地整備課長 ただいまの中庭委員の御質問にお答えいたします。

現在工事中ですので、駐輪スペースについては御迷惑をおかけしているところかと思いますが、従前の駐輪場の数は472台でございまして、従前の規模以上の数500台と設定しておりますので、需要を満たせるのかなと考えております。

以上でございます。

○綿引委員長 中庭委員。

○中庭委員 まだ駐輪場ができていないから、周辺には放置自転車がこの倍あるということで、駐輪場ができれば大丈夫だということですね。そういう考えで大丈夫ですか。

分かりました。

じゃ、次の質問なんですけれども、北側に自由通路ができますよね。これが南北自由通路から内原イオンに行く通路なんですけれども、その通路の幅がこの設計図によると、4メートルだった通路が北側自由通路

につながっているところでは2.5メートルの幅しかないということで、これでは狭いんじゃないか。2.5メートルって、ここからこのぐらいですよ。そうすると狭いんじゃないかという感じがするんですけども、これはいかがでしょうか。

○綿引委員長 小田切課長。

○小田切市街地整備課長 ただいまの中庭委員の御質問にお答えいたします。

ショッピングモール方面に向かう北側自由通路につきましては、2.5メートルの幅員を予定しております。こちらにつきましては、利用者の流れが北口駅前広場方面と北側自由通路方面とに分散されるため、2.5メートルと設定してございます。

国の基準によりますと、通路の幅というものは2メートル以上と設定しており、基準を踏まえた上でJRと協議して決定してございます。

以上でございます。

○綿引委員長 中庭委員。

○中庭委員 3ページの写真で見ると、この北側自由通路の予想図ですけれども、かなり高さはあるけれども幅は狭いという感じがするんです。ここは朝晩、子どもたちの通学路だとか、昼間は内原イオンに買物に行く人たちの通路にもなるんですけれども、本当に狭くないですかね、2.5メートルで。4メートルだったのが2.5メートルになってしまうということで、そういう点では狭いような感じがするんですけれども、いかがでしょうか。

○綿引委員長 小田切課長。

○小田切市街地整備課長 ただいまの中庭委員の御質問にお答えいたします。

基準のほうは2メートル以上ということで、それよりも広く設定しておりますので、混雑などはないのかなと考えてございます。

以上でございます。

○綿引委員長 中庭委員。

○中庭委員 あと、北側自由通路の下に踏切があって、その脇下に横断歩道があるんです。現在、そこを子どもたちや市民の皆さんが自由に歩いているわけですけれども、ここの安全対策ですよ。完成しても踏切と内原駅というのは隣り合わせになって非常に危険なところなんですけれども、この安全対策というのはどういうふうに考えているのか。それと横断歩道についてもどうするのか、そういう点についてもちょっとお答えいただきたい。

○綿引委員長 小田切課長。

○小田切市街地整備課長 ただいまの中庭委員の御質問にお答えいたします。

これまで、内原駅の南側に住んでいる人が駅を利用するためには、踏切を渡って駅の北口に向かう必要がありました。橋上駅舎及び自由通路の供用開始後は踏切を通らなくても、駅の南側から直接アクセスすることができるようになります。また、北側自由通路の今後の整備により、ショッピングモール方面に向かうために道路を横断する人が少なくなるため、自動車と人が接触する危険性の機会自体が大幅に減少するものと想定しております。

1階の横断歩道につきましては、地元と協議しながら、今後について十分に意見を聞いて調整したいと考えております。

以上でございます。

○綿引委員長 中庭委員。

○中庭委員 横断歩道については、地元の皆さんの意見を十分聞きながら対応していただきたいと思います。

それから、内原駅の場合は、エレベーターが全部で4基あるわけです。ただエスカレーターはないんです。赤塚駅は2基あるんですけども、内原駅はなぜエスカレーターを造らなかったのか、お答えいただきたい。

○綿引委員長 小田切課長。

○小田切市街地整備課長 ただいまの中庭委員の御質問にお答えいたします。

JRのルールで、エスカレーターの設置は乗降客が1日10万人以上の駅とする基準がございます。内原駅はその基準に満たないため設置ができなかったものです。このルールは、国の方針を受けてJRが平成27年に定めたもので、水戸駅と赤塚駅につきましては、その前の駅整備ということで、エスカレーターを設置しているものでございます。

以上でございます。

○綿引委員長 中庭委員。

○中庭委員 その前の基準というのは幾らで、どんなふうな、何人なんですか。

○綿引委員長 小田切課長。

○小田切市街地整備課長 申し訳ありません。ちょっとその辺は承知してございません。

○綿引委員長 中庭委員。

○中庭委員 赤塚駅には、上りの線と下りの線でエスカレーターが1基ずつついていますよね。そういう点では高齢者の皆さんが安心して乗り降りできるんですけども、内原駅についてもぜひつけたほうがいいんじゃないかなと私は思うんですけども、再度、例えば交渉してみるとか、そういうことは考えてはいないんですか。

○綿引委員長 小田切課長。

○小田切市街地整備課長 同程度の駅としまして、土浦の神立駅のほうが1万2,000人ということで、内原駅よりも多少多いところなんですけど、こちらは平成31年に造りまして、やはり基準後ということで設置のほうはしてございません。なので、なかなか難しいのかなと考えてございます。

○綿引委員長 中庭委員。

○中庭委員 あと最後に、内原駅には売店というものはあるんでしょうか、ないんでしょうか。

○綿引委員長 小田切課長。

○小田切市街地整備課長 ただいまの中庭委員の御質問にお答えいたします。

元の駅でも売店というものがございませでしたので、現在のところ予定はしてございません。

以上でございます。

○綿引委員長 ほかの御質問はございますか。

鈴木委員。

○鈴木委員 今回の自由通路については、もう地元の方が本当に待ちに待ったものだと思いますので、本当に最後まで、安全にやっていただきたいと思います。

1点だけ確認なんですけれども、この駅舎の自由通路のところなんですけど、以前に赤塚駅でちょっと雨が入ってくるような状況があつて、途中できれいに整備されたかと思うんですけども、今回のこの自由通路については大丈夫かどうか、お願いいたします。

○綿引委員長 小田切課長。

○小田切市街地整備課長 ただいまの鈴木委員の御質問にお答えいたします。

確かに赤塚駅のほうは、強風のときには外から雨の吹き込むような構造になってございますが、内原駅につきましては、3ページのほうを御覧いただいでよろしいでしょうか。こちらのイメージ図にありますように、自由通路の外側の壁ですとか屋根で、完全に塞がれておりますので、雨が吹き込むことはないのかなと考えております。

以上でございます。

○綿引委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 同じこの3ページの下、これから造るところも含めて、何かちょっと窓みたいになっているんですが、これも気密性とか、そういうものについては大丈夫なんでしょうか。

○綿引委員長 小田切課長。

○小田切市街地整備課長 ただいまの委員の御質問にお答えいたします。

今おっしゃったのがショッピングモールに向かう北側自由通路のことかと思うんですけども、こちらについては確かに脇のところが開いているところでありますので、吹き込みなどについては十分対策できるように検討してまいります。よろしくをお願いいたします。

○綿引委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 よろしくをお願いいたします。

やはり、駅というのは急いでいる方も結構多いですので、時々こけている方もいたりしたものですから、やっぱり気持ちがせいしているんで、そういう面も含めて安全性もしっかりと、また今後の工事についても見ていただきたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

以上です。

○綿引委員長 ほかにございますでしょうか。

小川委員。

○小川委員 1点、北側自由通路について、手前には常磐線の踏切とかあるし、これは地下トンネルじゃなくて、いわゆる歩道ですか。ちょっと、その点をもう一度お伺いします。

○綿引委員長 小田切課長。

○小田切市街地整備課長 ただいまの小川委員の御質問にお答えいたします。

北側自由通路につきましては、大きい歩道橋をイメージしていただければいいかと思います。上空を通るような形になります。

以上でございます。

○綿引委員長 小川委員。

○小川委員 歩道橋ね、了解いたしました。どうしても、すぐ前面が踏切でもあるし、かなり安全面を考えると、今後とも安全に通行できる歩道橋のほうをよろしく願いまして、以上で終わります。

○綿引委員長 ほかにございますでしょうか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○綿引委員長 ないようですので、この際、特に執行部から発言を求められておりますので、これを許します。

鶴井公園緑地課長。

○鶴井公園緑地課長 おはようございます。公園緑地課でございます。

7月8日に本委員会で御説明させていただきました、水戸市植物公園における民間活力導入につきまして、御報告させていただきます。

7月11日から先週9月30日まで公募を実施いたしましたが、参加申込みはございませんでした。

したがいまして、当面、植物公園駐車場の民間活用はなくなったことを御報告させていただきます。

御報告は以上でございます。

○綿引委員長 それでは、ただいまの件について、何か御質問等がありましたらお願いいたします。

鈴木委員。

○鈴木委員 すみません。公募をかけたということで、どういうところに公募をかけられたのか、ちょっと詳しく説明いただけますか。

○綿引委員長 鶴井課長。

○鶴井公園緑地課長 ただいまの鈴木委員の御質問にお答えいたします。

公募の方法ということでの質問だと思いますが、公募のやり方につきましては、千波湖でやっています民間活力と同じような手法を取っておりまして、まず市のホームページに掲載してございます。それから民間企業がこういった事業に参入する際に専門のホームページというのがございまして、そちらにも掲載してございます。

そのほかに今回の案件につきましては、新聞社、報道にも取り上げられている状況でございます。

以上でございます。

○綿引委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 まず、市のホームページと専門のホームページにかけられて、例えば見られた方から問合せとかは市のほうにはどうだったのでしょうか。

○綿引委員長 鶴井課長。

○鶴井公園緑地課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

残念なことなんですけれども、質問も今回の案件につきましては、企業側からはございませんでした。

以上でございます。

○綿引委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 当面はこのままでという話が先ほどあったんですけれども、今後何か、例えば市のほうでこ

れだけ補助を出すとか、やっぱり少し、このコロナでどこの民間事業者も大変な状況があると思うんですけども、今後についてはどのように考えられているのか、お願いいたします。

○綿引委員長 鶴井課長。

○鶴井公園緑地課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

委員がおっしゃるとおり、コロナ禍ということも今回ございましたので、今後、社会情勢がよくなったりですとか、植物公園もこれから第2期リニューアルというので動き始めますので、そういった状況を考慮した上で、改めて公募のチャンスを検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○綿引委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 分かりました。植物公園の駐車場もちょっと植え込みがあったりとかで分かりづらいというような、私も使用したときに感じたもんですから、せっかくこれからまた拡大したり整備をしていく中で、駐車場を別のところに置くのであれば、もう少し工夫をして、やはり皆様に飛びついていただけるようなものを提示するとか、そういうこともぜひ考えていただいて、やはり植物公園をもっと活性化したいと思いますのでよろしくお願いいたします。

以上です。

○綿引委員長 ほかにございますでしょうか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○綿引委員長 ないようですので、次に、中庭委員から発言の申出がありましたので、御発言をお願いいたします。

中庭委員。

○中庭委員 私は、市営住宅の入居の際に風呂釜と風呂おけを用意しなければならないという問題について質問したいと思います。

実は私、ある方から、市営河和田住宅に入居したんだけど、風呂釜と風呂おけをあわせて20万円もかかるので、入ってからも風呂が買えないという訴えがあったんです。見に行ったら、この方はプラスチックの風呂釜、風呂おけですか、これ1万円なんですって。

〔「プールじゃないの」と呼ぶ者あり〕

○中庭委員 プールじゃないんです。自前で買ったんだと。

そして、この水を電気で温める機械を風呂の中へ入れていたんです。これ温まるのに6時間かかるんだって。だから7時に風呂に入ろうと思ったら、1時にこれをセッティングしないと大変だということで、訴えがあつて、何とかならないかと。

要するに、入居する際に風呂おけと風呂釜がちゃんとついていたらいいという訴えがあったんですけども。

そこで、この方の考えをいろいろ聞いたんですけども、この方が入居したときは、以前に住んでいた人が持っていた風呂釜、風呂おけはあったんですって。エアコンもあったと。それから、ウォシュレットの便座もあったと。しかし、これは退去する際に撤去しなければならないということで、まだ入って1年半だっ

たんですけども、本当に捨てるのはもったいないと、私に安く譲ってくればいいのかと書いていたんですけども、いずれにしても二十数万円の負担は大変だと。

この方は64歳で、年金生活者で市営河和田住宅に入ったためそんなお金はないので、ネットで調べたらこういうものが手に入ったということなんですけれども。

今、県営住宅に聞いてみますと、県営住宅は入居募集を中止しているんです。風呂おけがないと、風呂釜がないということで中止しているんです。だから私は、新しく入る場合でも前の人の風呂おけと風呂釜が活用できるような仕組みというのはないのかなというふうに思ったんです。また、この方も非合理的なことだということで何とかならないかと、リサイクルなんかできないのかという話があるんですけども、これについてどういうふうに考えるのかをお答えいただきたい。

○綿引委員長 砂川住宅政策課長。

○砂川住宅政策課長 ただいまの中庭委員の御質問にお答えいたします。

委員御指摘のとおり、昭和の時代にできました古い市営住宅につきましては、お風呂の浴槽、風呂釜は設置していない住宅ということで、今、募集をかけているところでございます。平成に入ってから住宅につきましては、通常の民間住宅と同じような形でお風呂はあるものということでやっておるんですが、どうしても古い住宅は、当時の基準で造っていた関係で風呂釜がないということになってございます。

入居の応募が少ない3階以上の住宅につきましては、市のほうからお話をさせていただいて、市のほうで風呂釜を設置して入居者の確保に努めているというところでございます。基本的には、今、委員のほうからお話がありました古いものにつきましては、うちの条例規則のほうで基本的には退去時には原状に回復してくださいというお話をさせていただいておりますので、撤去をしていただくことを原則とさせていただいております。

毎回、入居者の方からも次の方にどうですかというお話があるんですが、その品物の所有権の問題ですとか、その品物が原因で何かしら事故が起きた場合の責任の所在とかといろいろ課題がございまして、現在のところは撤去を基本としてお願いしているところでございますので、御理解のほうをお願いいたします。

○綿引委員長 中庭委員。

○中庭委員 今の課長さんの答弁の中で、風呂釜を設置して入居してもらったことがあるという答弁がありました。これはいつ、何戸ぐらいあったんですか。

○綿引委員長 砂川課長。

○砂川住宅政策課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

令和3年度の決算時の数字なんですけれども、去年は1件という形になってございます。

以上です。

○綿引委員長 中庭委員。

○中庭委員 それ以前にもあったんですか。

○綿引委員長 砂川課長。

○砂川住宅政策課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

それ以前はありませんでした。

以上です。

○綿引委員長 中庭委員。

○中庭委員 水戸市が過去においてつけたのは、わずか1戸しかない。それも一定の条件の下でしかつけないということですよ。この方の手紙にも書いてありますけれども、要するにお風呂がなくて、県営住宅も入居を制限している、そして市営住宅に入ってもそういう風呂釜だとかは買えない。この風呂おけは水が入るとぶよぶよになっちゃって、なかなか安定して入れないと言うんです。だから、これは風呂おけが1万円、電気の温水器みたいなものが2万9,800円だと、あわせて4万円で買えるんだけど、しかしとも風呂と言えるようなものではないということで、そういう点では以前にあった風呂釜が使える程度であれば、設置を認めて、新しく入居者に寄贈するという、そういうことができないのか、あるいはリサイクルができないのか、その辺、再度答えていただきたい。

○綿引委員長 砂川課長。

○砂川住宅政策課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

入居者が退去するときには風呂釜を外すことについて相談を受けていまして、そのときにはリサイクルショップでの引取りですとか、そういったことの提案はさせていただいているのが現状です。ただ、どうしても市営住宅は入居期間が長い方が多くて、リサイクルできない商品が多いようで、最終的には処分という形で行っているのが現状ということでございます。

また、現在、風呂釜がなかなか手に入らないという状況もございますので、中庭委員の話も参考にしながら、今後ちょっと検討のほうに入りたいと思います。

以上です。

○綿引委員長 中庭委員。

○中庭委員 ぜひ検討していただきたい。やっぱりリサイクルなんかも含めて、使えるような風呂釜であれば、そこへ置いておいていいですとか、そういうことも含めて、ぜひ検討していただきたいというふうに思います。

それからもう一つは、市営住宅の補修の問題なんですけれども、ちょっとこの写真を見ていただきたいんですけれども、この写真は古い800棟台の写真なんですけれども、押し入れに服とか何かをしまっておくと湿気で全部かびちゃうと。それで全部外に出しているんです、これ。外へ出して、カビが生えないようにしていると。それでもなかなかかびてしまう場合もあるということなので、何とか湿気対策をしてほしいという強い要望も出されたんですけれども、特に1階なんかかびひどいと。それから、端のほうの101号だとか105号だとか、そういうところがこういう状況になっていて、この方の部屋に行ったら、服が全部物干しで乾かしているような感じなんですけれども、こういうことについてどういう対策を立てているのかお答えいただきたい。

○綿引委員長 砂川課長。

○砂川住宅政策課長 ただいまの中庭委員の御質問にお答えいたします。

今の御指摘にあったように、住宅にお住まいの方から湿気についての問合せとか要望はございます。そのときに私どもでお話をさせていただくのは、押し入れの戸などについては、すのこを敷くですとか、少し余

裕をもって入れてくださいという御案内と、あと部屋の換気を行ってくださいというお話をさせていただいております。

また、今御指摘のあった住宅については、早速、指定管理者のほうと話をしまして、現場を確認させていただきたいと思います。

以上です。

○綿引委員長 中庭委員。

○中庭委員 私の提案なんですけれども、以前、県営住宅の会神原団地でやっていたんですけれども、除湿器を県が購入して、希望者には無償で提供するというをやっていたことがあったんです。今はどうかちょっと分かりませんが、ひどい部屋についてはその除湿器をつける費用も含めて、水戸市で負担できないかと。要するに、家賃はちゃんと払っているわけですから。しかし実際、なかなか湿気がひどくて、洋服がみんなかびてしまうということがありますので、ぜひ、この点を検討していただけませんか。いかがですか。ちょっと答弁を求めます。

○綿引委員長 砂川課長。

○砂川住宅政策課長 ただいまの御質問にお答えします。

今、議員御指摘の県営住宅での事例というのが、私どもで把握していなかったものですから、その辺も調べまして検討のほうに入りたいと思います。

以上です。

○綿引委員長 ほかにございますでしょうか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○綿引委員長 ないようですので、以上をもちまして、本日の建設企業委員会を散会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時34分 散会